



日本共産党 大分県議団  
**県政報告**

つつみ栄三

\*2017年第3回定例会（9月議会）  
9月8日～27日 20日間

皆さんこんにちは。総選挙では、共産党の議席は減少しましたが、憲法改定反対勢力は全体的に議席を伸ばしています。改憲を許さず、国民の暮らし守り発展させる政治実現目指して今後も頑張っていきます。よろしくお願いします。

日本共産党大分県議団 つつみ栄三

## 第3回定例会質疑

第3回定例会が9月8日から27日まで開会されました。またその後11月2日まで大分県の2016年度決算の審査と採決が行われました。



### オスプレイの大分空港緊急着陸について

今回の質疑は、大分空港に8月29日、緊急着陸した米海兵隊のオスプレイ問題について県の姿勢をたずねました。

**質問(つつみ)** 緊急着陸したオスプレイはその前日に岩国基地でも白煙を上げていたことも報道されていました。私は、党の山下芳樹参議院議員や田村貴昭衆議院議員とともに、大分空港へ行き、大分空港事務所空港長や九州防衛局の職員から緊急着陸の状況を聞きました。さらに着陸している機体の近くまで行き、米軍関係者から話を聞くことができました。「ナセルを動かすとき下にオイルがたまりそれに火が付くので白煙は通常あること」と日常的に深刻な故障が起きていることを示す驚くべき発言があり、オスプレイは常に危険な状況で飛んでいることになると実感しました。さらに「本日7日15時には岩国に向けて試験飛行も兼ねて飛ぶ予定」と話しましたが、15時前、エンジン部分から再び白煙が立ち上り、また整備に戻りました。その後9月8日の午前10時半過ぎに岩国に向けて飛び立ちました。本県には防衛省から具



体的な内容のない4点に渡る文章が来たのみです。

そこで「こ

うようにエンジンを取り換えても白煙を上げるオスプレイは重要な欠陥があるということの認識はあるのか。」また、「白煙の原因について九州防衛局に確認しているのか。知事として情報開示を早急に行うよう国に求めるべきだがどうか。本県に何の報告もないまま大分空港を飛び立つことに対し知事としての考え方はどうか。」と。また「全国で展開しているオスプレイの飛行訓練の中止、自衛隊による17機導入の中止を国に求めるべき」ともたずねました。



**答弁(広瀬知事)** オスプレイの事故に関することを質問したのに、知事は「最近北朝鮮の核実験、あるいはミサイル発射といった挑発行為が続いていること」を取り上げ、「改めて日米同盟の重要性を感じている」と日米同盟を重視する答弁がありました。続いてオスプレイについては「直ちに九州防衛局に確認するとともに、その他関係機関からの情報収集に努め、併せて職員を現地に派遣した。」ことや、九州防衛局に対し、「政府から米軍に原因究明と安全飛行を要請し、その結果を県に報告するよう申し入れたところ。」と答弁しました。白煙の原因については「この件に関し、九州防衛局に確認しましたが、米軍からはエンジンの初動あるいは停止の段階で

通常あり得ると発表があり、それ以上の説明がありませんでした。」また、「離陸時期に関しては、早期の情報提供を九州防衛局に求めましたが、離陸直前に、米軍から機体の最終点検後、問題がなければ岩国基地に向かうとの連絡がなされただけでした。」と情報開示が遅れているとの認識を示しました。

そして、オスプレイについて、大分県上空

の飛行や日出生台演習場での訓練、さらには自衛隊への導入については、「県民の安全・安心を確保する立場から、今回の事故の原因究明や安全飛行の確保等について万全を期すことやこれらに関する情報提供等について、申し入れているところです。」と中止を求める考えがないことを明らかにしました。



## 日出生台演習場の使用協定について

**質問(つつみ)** 「四者協が日出生台演習場の使用に関する協定でオスプレイに関する記述が盛り込まれているという報道があったが、どのような経過で記述されるようになったのか」と質問しました。

**答弁(広瀬知事)** 「日出生台の利用について、四社協と陸上自衛隊が使用する場合の協定を持って県民の安全・安心の立場から取り決めているところです。

ちょうどオスプレイの問題が出てきている

時期でもあるので、そのことについて一言も触れないのもおかしいということ」で議論があったと答弁しました。どのような内容になるかという問いには「今、最終の詰める段階ですから差し控えたいと思います。」と明言は避けました。

最後に知事は、日米安保条約や地位協定を持ち出し、「その中で日本の防衛が成り立っているという事は深く認識しておかないといけないと思う。」と答弁しました。



## 国民健康保険の広域化について

**質問(つつみ)** 「来年4月から国民健康保険が広域化されるに伴う標準保険料率の試算結果が9月7日に公表され、2017年度に新制度が導入されたと仮定した場合の試算では、激変緩和措置等を通じて全市町村の1人当たりの保険税額が下がることになる。今年11月ごろ及び来年1月頃の標準保険料率の算定についても県民に公表すべきではないか」とただしました。

**答弁(福祉保健部長)** 公表については、「平成30年度分は11月に算定し、その後の診療報酬改定等も踏まえ来年1月に決定する予定であり、いずれも公表する」と答弁しました。(9月7日に公表された試算。概要については、大分県の一人当たりの平均額が、一般会計より繰り入れを行った場合で、平成29年度激変

緩和後では、現行制度より年税額が▲11,633円(▲10.99%)となる試算と、一般会計繰り入れを行わなかった場合▲11,590円(▲10.75%)と二つの試算結果を公表しました。)

**質問(つつみ)** また2017年7月10日の厚労省保険局長による「ガイドライン」では、「平成30年度から、都道府県が財政運営の責任主体となる。」と規定されており、納付金の配分ルールや標準保険料率の算定ルールは県と市町村が協議を行いながら決定するとなっており、仮に広域化になっても市町村の一般会計からの法定外の繰入はできるとなっています。保険税額の値上げを防ぐために「市町村と協議をし、県としても法定繰入だけではなく、国保会計へ繰入ができるようにすべきでないか」と、県としても財源を出すように求めました。

**答弁(福祉保健部長)** しかしこれに対しては、「来年度、県に設置する国保特別会計も、市町村からの納付金、国からの負担金・交付金、法定繰入である県の一般会計からの調整交付金によって賄うものである」と県としての法定外繰入については否定しました。また、市町村による一般会計からの繰入金については、「保険税及び国等からの公費を財源に納付金を賄うことが基本であるが、これまでの経緯から市町村が独自の法定外繰入について、判断する場合も出てくるかと思う。」と「繰り入れをすることができる」という判断を示しました。

**質問(つつみ)** 「大分県で一本化した保険料は、将来的に国保加入者の負担増になるので反対するよう」求めました。

**答弁(福祉保健部長)** 「標準保険料率の統

一について、これまで市町村ごとの保険料率であったことや、医療費水準に差があること、医療費適正化等への取組状況が異なっていることなどの課題を踏まえ、引き続き、市町村と協議していきたい。」と統一化について反対の立場は表明しませんでした。

さらに、「広域化によって各市町村が実施している保険税の申請減免や短期証や資格証の取扱いはどうなるのか」との問いには、「保険税減免、あるいは短期被保険者証等について、広域化後も引き続き、市町村が事務を担う。

保険税減免については、減免基準や対象期間が、また短期被保険者証や資格証明書については、交付要件や有効期間が、市町村ごとに異なっているので、国保事業の効率的な実施に向け、市町村との協議を継続する。」と答弁するにとどまりました。



## 九州北部豪雨関連の補正について

**質問(つつみ)** 今回の九州北部豪雨災害では、一部損壊5棟、床下浸水843棟の被害が出ていますが、一部損壊や床下浸水では、県の支援制度の対象とはならないことを取り上げ「一部損壊や床下浸水でも、泥出しや臭気の問題などにより、通常の生活に戻れないケースもある。たびたび被害を受けた方々への支援こそ必要ではないか」とたどしました。

さらに、中小企業被災者再建支援策について、被災地域小規模事業者持続化支援事業などがあるが、展示会だとか商談会だとか事務効率販路拡大、こういったものが入っている。非常に使い勝手が悪いという面がある。「中小企業事業者が使いやすいような制度に変えるべきではないのか」と改善するよう求めました。

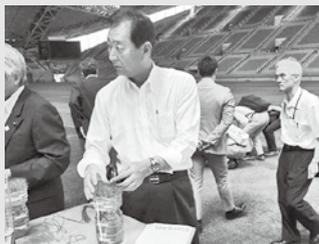
**答弁(防災局長)** 「県制度で床上浸水や半壊まで対象を拡大しているのは、そのままの

状態では明らかに被災家屋での生活の継続が困難であり、生活再建に多額の費用を要するとの考え方に基づくものです。なお、一部損壊等の被災者に対しては、全国から寄せられた義援金の配分を行っているところです。」と義援金でしか対応していないことを明らかにしました。

**答弁(商工労働部長)** 「今回の被害は、日田・中津地域では平成24年に続くもので、地域を守る中小企業、特に小規模事業者に甚大な被害が発生しました。このため県では、直接・間接被害を問わず、この災害を乗り越え、経営計画を作成して意欲的に復旧・復興に取り組む小規模事業者を直接支援することとし、事業用資産の復旧と同時に販路開拓や業務効率化による復興への取組を幅広く後押しすることとした。」と中小企業支援策をとっていることを答弁しました。



## 活動報告



7/18～20 総務企画委員会で奈良県と大分県に国民文化祭などの視察



8/30 オスプレイ緊急着陸の件で県に申し入れ



9/26「大分市内の8駅無人化について」中止を求める申し入れ



10/27 予算要望で県執行部と意見交換

## 2016年度決算について

歳入は6006億7820万円となっていますが、滞納等による個人・法人県民税の収入未済額が11億6351万円あり、県税全体でも18億1603万にのぼっています。不納付欠損も時効等の援用で県税1億3864万円内個人県民税や法人税で1億991万円となっており、いずれも県民の暮らしや営業が厳しい状況が見て取れます。

歳出では、子育て支援策や県民のニーズも大きい身近な道改繕事業など取り組んでいます。県民の暮らしが厳しい中、東九州新幹線や豊予海峡ルートなど推進の方向となっています。期成会や協議会等へ支出し機運醸成を図っていますが、県民の中には「在来線の本数減やJR駅の無人化」「料金の値上がりになるのではないか」など、不安の声が多くなっています。ま

た、人口減少や企業の本・支店撤退などストロー現象も危惧されます。大分県と愛媛県とのルート構想は数兆円かかるとも言われており、県として新たな県民の負担に繋がるような大型事業は中止すべきであります。

また、相変わらず企業誘致のための補助金をつぎ込んでいる実態があります。2016年度決算でも事業費として2億2956万円支出しています。大企業は補助金が無くても立地条件や自然・労働力等で進出を決めるものであります。いいかげん企業立地補助金はやめるべきであると考えます。

農業分野では、アメリカが脱退したTPPにしがみ付き推進しようとしている国の姿勢に、付き従う大分県農政があります。TPPは、大分県がいくら農地の大規模化しようとも安い農産物

が流入すれば、県農業はひとつたりもない状況になってしまいます。

さらに米国との自由貿易協定(FTA交渉)は、TPPで引き下げた関税率が発点となり、更なる引き下げが行われる危険性があります。大分県農業を守るためにもTPPや日米FTAには参加すべきではないことを明確にするべきです。

また、警察本部では、2016年度決算において、人権無視・憲法違反に繋がるビデオカメラ等の借り上げ契約が10件54台、今年9月まででも契約2件で35台借り上げており、さらに県警所有も186台となっている実態も明らかとなりました。どのような捜査に使用するかは明らかにせず、共謀罪との関係でも盗聴・盗撮が横行するのではないかと危惧されるビデオカメラ借り上げはやめるべきです。

## 議案等の採択状況

### 議案

|                        | 日本共産党 | 自由民主党 | 県民クラブ | 公明党 | 自由民主党(党籍なし) | おおいた維新の会 | 採択 |
|------------------------|-------|-------|-------|-----|-------------|----------|----|
| ※1 平成29年度大分県一般会計補正予算   | ○     | ○     | ○     | ○   | ○           | ○        | ○  |
| ※2 大分県産業振興条例等の一部改正について | ×     | ○     | ○     | ○   | ○           | ○        | ○  |

### 議員提出議案

|                                   | 日本共産党 | 自由民主党 | 県民クラブ | 公明党 | 自由民主党(党籍なし) | おおいた維新の会 | 採択 |
|-----------------------------------|-------|-------|-------|-----|-------------|----------|----|
| ※3 北朝鮮の核実験に対し制裁の強化と国民の安全確保を求める意見書 | ×     | ○     | ○     | ○   | ○           | ○        | ○  |
| ※4 核兵器禁止条例への参加を求める意見書             | ○     | ×     | ○     | ×   | ○           | ×        | ×  |

※1 九州北部豪雨や台風18号災害の復旧・復興対策予算なので賛成。

※2 今回の改正は、法律の改正に伴うものであるが、企業立地に対し、不動産取得税などを施設等の取得価格2億円超から1億円超に下げるといふものです。これまで2年間で不動産取得税を約7700万円免除しています。県内中小企業は経営が厳しくても納税の義務は果たしています。大企業は、これ以外にもさまざまな優遇税制が施されています。この是正こそ必要として反対しました。

※3 北朝鮮による核開発やミサイル発射は許せない行為であるがその対抗として軍事的対応を国に求める意見書なので反対。

※4 国連の多くの国が賛同した禁止条約に、日本として参加するように求める意見書なので賛成。

2017年第3回

# 日本共産党 大分県議団・県政報告

大分市大手町3-1-1 県庁舎新館 3F

日本共産党大分県議団



県政に対するご意見・ご要望・ご提案、情報提供、県政報告をお読みになったご感想などをお寄せ下さい。

TEL/FAX.097-537-2344

E-MAIL jcp-oita@oct-net.ne.jp

ホームページ <http://www.jcp-oitakengidan.com>